

令和2年4月1日

脇田フィッシャリーナクラブ 会員各位

脇田漁港フィッシャリーナ整備用地使用者募集について

脇田フィッシャリーナクラブ
会 長 久 野 善 隆

日ごろより脇田フィッシャリーナクラブ（以下「WFC」と表記）の運営にご協力いただき有難うございます。

さて、平成30年9月より脇田漁港フィッシャリーナ内にWFC会員艇の整備用地として土地を借用しています。整備用地使用の条件等を遵守される方は「**脇田フィッシャリーナクラブ会員所有艇整備計画書**」を提出してください。提出書類等は、交流棟事務室及びWFCのホームページに載せていますのでご利用ください。

整備用地の概要

1. 場所：脇田漁港フィッシャリーナ北側の整備用地 100 m²
2. 使用期間：通年（毎年使用申請更新）

使用にあたっての条件

1. 整備用地はクラブ会員で使用承諾を得た者が使用できる（臨時使用を含む）。
2. 整備用地を使用できる船舶は原則として北九州市が長期係留を許可した船舶とする。
3. 整備に必要な船台やクレーン、備品等は使用者が用意すること。
4. 整備用地は共用であるため、使用後の船台等は他の使用者の障害とならないよう撤去する等対応すること。
5. 使用者は年間維持費として1,000円を整備用地担当者へ納入すること。
6. 使用者は「整備用地使用計画書」に記載してある条件を遵守すること。
7. 使用者は使用前に「脇田フィッシャリーナクラブ会員所有艇整備計画書：別紙参照」を交流棟事務室に提出し、整備用地担当者の承諾を得た上で使用すること。

注記：「整備用地使用計画書」は北九州市の許可を得るために提出した書類です。

「クラブ会員所有艇整備計画書」は使用者の日程調整を行うために提出していただく計画書です。